

# 宇部フロンティア大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 宇部フロンティア大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、宇部フロンティア大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、「人間性の涵養と実学の重視」という建学の精神に基づき明確に定められ、大学の設立経緯から「教育研究の成果を地域に還元する地域貢献」を使命の一つとして明示している。建学の精神及び使命・目的等は、ホームページへの掲出の他、入学案内や入学式・卒業式の式次第、保護者宛の連絡等の印刷物に明示しており、新任教職員に対しては学長が説明し、理解を得ている。教育目的等は三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に具体的に明示されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

人間社会学部の定員充足が課題であるが、教育目的を踏まえ、人間社会学部福祉心理学科、人間健康学部看護学科及び大学院人間科学研究科のカリキュラムポリシーを明示している。教職協働による学修支援やキャリア支援を行っている。教育目的の達成に向けてカリキュラムポリシーに沿い、アクティブ・ラーニングも取入れた授業を行っている。専門の心理相談員を配置し、心理相談等に適宜応じており、保健室には看護師資格を有する専任職員を配置している。専任教員数は設置基準を満たしており、教員の採用・昇進について規則が整備され、適切に運用されている。教育施設においても耐震性、バリアフリーに配慮している。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為に理事会を意思決定機関、評議員会を諮問機関と定めており、法人の経営は、規則に基づき適正に行われている。監事2人のうち必ず1人は、理事会及び評議員会に出席できるよう日程調整を行っている。「学校法人香川学園事務組織規程」に大学事務組織の職務職責が規定されており、業務遂行に必要な人員が各部署に配置されている。帰属収支差額は、平成26(2014)年度以降は収入超過となり、改善している。学校法人会計基準及び「学校法人香川学園経理規程」に基づき適正に会計処理を行っている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

開学初年度より規則に基づき自己点検・評価委員会を設置し、定期的に自己点検・評価に取組み、結果を公表している。自己点検評価報告書について外部評価委員会による検証を受けている年度もある。教育開発室を設置し、学生の教育的諸活動に関する情報を収集し、一元管理するとともに、各種情報の分析とその効果的運用を通して、大学の運営及び教育改革に資する目的で活動している。自己点検・評価の結果は大学評議会に報告し、教授会を経て教職員に周知している。中期目標・中期計画が策定されており、各年度の活動

計画の遂行及び結果を次年度の改善につなげる仕組みを構築している。

総じて、大学の教育は建学の精神に基づき、法令、諸規則を遵守し、適切に行われている。経営・管理については適切に運営されており、財務も改善傾向にある。開学初年度から実施している自己点検・評価を活用し、学生の確保に務め、経営基盤を安定させ、優秀な人材を輩出し、地域社会の発展に寄与することを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学は「人間性の涵養と実学の重視」を建学の精神に掲げ、設置する学部学科の使命・目的を学則に規定している。またこれらはホームページ、大学案内、学生募集要項、キャンパスガイド等に具体的に明記している。年度の当初にキャンパスガイドを学生に配付し、「宇部フロンティア大学の基本方針」として建学の精神や教育理念などを分かりやすく解説している。人間健康学部看護学科では、教育目的を実現するための具体的な教育目標を明示している。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

###### 1-2-① 個性・特色の明示

###### 1-2-② 法令への適合

###### 1-2-③ 変化への対応

##### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

##### 【理由】

大学の設立経緯から、「教育研究の成果を地域に還元する地域貢献」を使命の一つとして

明示している。使命・目的及び教育目的は教育基本法及び学校教育法の趣旨に合致し、設置基準を満たしている。人間社会学部福祉心理学科を心理学専攻と社会福祉学専攻に改変したことに伴い、学部学科の目的を変更している。今後、社会状況や高等教育政策の変化、学部学科の変更等が生じる場合には、教育目的や教育目標等の見直しを行うこととしている。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

学部学科の教育目的等の改正については、教授会で意見を聴取し、大学評議会で原案を確定し、理事会の承認を得るという手続きを経て決定している。建学の精神、使命・目的及び教育目的等についてホームページに掲出し、入学案内や入学式・卒業式の式次第、保護者宛の連絡等の印刷物に明示している。また、新任教職員に対しては学長が、建学の精神等について説明し、理解を得ている。

大学の課題や教育・研究、学生指導、社会貢献等を含めた、平成 27(2015)年 4 月から平成 31(2019)年 3 月までの 5 年間の中期目標・中期計画を策定するとともに、平成 27(2015)年度の単年度計画の実施内容の評価を反映した、平成 28(2016)年度の単年度計画を実行している。三つのポリシーに教育目的は反映されているが、今後更に内容を見直すこととしている。大学の使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織は整備されている。

#### 【優れた点】

- 単年度事業計画の達成度について、4 段階評価により「見える化」していることは高く評価できる。

## 基準 2. 学修と教授

#### 【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

## 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

全学的なアドミッションポリシーが大学のホームページ及び大学案内に明示されている。また、学科ごとのアドミッションポリシーについてもホームページに掲載されている。

学部においては指定校特別推薦入学試験、一般推薦入学試験、一般入学試験、AO 入学試験、センター試験利用入学試験、社会人特別入学試験、外国人入学試験、編入学試験、教養履修学生入学試験など多彩な選抜方法を設け、学生受入れの方法を工夫している。

人間健康学部看護学科においては平成 28(2016)年度を除き定員を充足しているが、人間社会学部福祉心理学科では毎年定員を充足しておらず、今後更なる対応が求められる。

### 【改善を要する点】

○平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度までの 5 年間、人間社会学部福祉心理学科の収容定員充足率が 0.7 倍を下回っている点は改善が必要である。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

教育目的を踏まえ、人間社会学部福祉心理学科、人間健康学部看護学科及び大学院人間科学研究科のカリキュラムポリシーをキャンパスガイドに掲出している。卒業後、専門分野の現場で活躍できる人材を育成するため、人間社会学部福祉心理学科では教育課程を「総合演習科目」「教養科目」「専門科目」及び「教職関係科目」に大別し、人間健康学部看護学科では「教養教育科目」と「専門教育科目」に大別し、有機的・体系的に学べるように編成している。大学院人間科学研究科では、「学校臨床心理学志向」「医療心理学志向」「社会福祉系心理学志向」「地域臨床心理学志向」「看護心理学志向」及び「他領域からの進学向けモデル」の六つの履修モデルを設定している。学生の授業に対する学修意欲や授業の質を向上させるため、授業の一部にアクティブ・ラーニングが導入され、シラバスにその有無・方法を明記している。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

教職協働で学修支援やキャリア支援を行う体制が整備されており、教務委員会、学生生活委員会及び就職委員会等では職員も構成員となっている。学修支援や授業支援の方策を検討する上での基礎的データ作成のため、教育開発室において「学生生活実態調査」「授業評価アンケート」「学生満足度調査」及び「学修行動調査」等のアンケート作成及び結果の分析などを教職協働で実施している。オフィスアワーについて、学生生活委員会で現状の分析等を行い、当該制度の更なる活用を促すために教員のメールアドレスを学生に配付するなど、活性化に積極的に取り組んでいる。チューター制度の導入により、退学・休学の抑止に努めている。教員の教育活動を支援するため、大学院生を TA として学部の授業に活用している。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

ディプロマポリシーについて、学部ではキャンパスガイド、大学院では学生便覧に明示している。成績評価基準は学則に定め、単位認定、卒業要件、履修要件についてはキャンパスガイドで明示している。各授業科目の評価方法についてはシラバスに掲載している。他大学等における既修得単位については、学則に基づき内容を審査の上で単位認定している。また、山口県内の 2 大学との単位互換協定に基づく履修・単位互換が実施されている。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

インターンシップは、人間社会学部福祉心理学科においては 2 年生以上の学生に、キャリア教育の一環として単位化されている。また、人間健康学部看護学科においては、臨床実習を行っている。

就職や進学に関する相談・助言の体制として複数名の有資格者を置き、キャリアセンターでは多様な学生のニーズに応じ、山口県若者就職支援センター等の外部機関とも連携を

しながら支援を行っている。また、人間社会学部福祉心理学科の卒業生は福祉施設や地元企業へと就職しており、キャリアセンターと就職委員会が協働して支援する体制が整っている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

全学的な取組みとして、シラバスの形式・内容の改定をはじめ、アクティブ・ラーニングを取入れた授業が展開され、カリキュラムポリシーに沿った内容が展開されている。これらの取組みにより、教育目的の達成に向けて日々の努力がなされているといえる。また、学修指導等の改善をねらいとする学生による授業評価アンケートの実施について、内容や手法は改善されつつある。授業評価アンケートの集計後のフィードバック、低得点の教員への対応については全学的な検討を深め、教育効果の向上のための更なる取組みを期待したい。

人間健康学部看護学科においては学修指導の一環として、積極的に国家試験対策に取り組む姿勢があり、これらの継続が合格率の向上に寄与している。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生生活の継続、安定のための施策の一つである相談室は、一週当たり二日間の開設である。専門の心理相談員を配置し、健康相談、心理相談等に適宜応じている。また、大学院附属の臨床心理相談センター及び大学附属の文京クリニックなどの施設が整備されている。加えてチューター制が敷かれるなど、学生の心身の健康維持について細かな配慮と対応ができています。臨床心理士資格を有する教員が多数在籍する大学として、相談件数も多い。保健室は看護師資格を有する専任職員により適正に運営されている。

学生生活全般の安定に向けての学生の意見等が集約され、対応も適正になされている。学内の設備は個々の学生の意見を適宜取入れた形で整備がなされ、清潔感がある。また、学生の課外活動への経済的支援は学生間で分配が決められている。成績優秀者への特待生制度、独自の奨学金制度も完備され、学生生活への支援が実施されている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

専任教員数は設置基準を満たしている。また、教員の採用に関しては、公募・推薦で行われており、教員の採用・昇進についての細かな規則が整備され、その規則にのっとり適切に運用されている。また、看護師、社会福祉士等養成の基準に沿った教員が配置されている。FD 活動については「宇部フロンティア大学 FD・SD 委員会規程」に基づき、各種の FD 研修を行っている。教養教育においても専門教育の前段階としてのねらいを持って、教養教育委員会を設け、教養教育の充実化を図る取り組みがなされている。

### 【参考意見】

○人間健康学部看護学科では独自の FD 活動を行っているものの、人間社会学部福祉心理学科においては、取り組みが十分とはいえないため、全学的な取り組みとなるよう検討が望まれる。

## 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

大学の校地、校舎面積等は設置基準を満たしている。また、教育施設においても耐震性、バリアフリーに配慮している。避難訓練の実施等は、全学的な取り組みのもと、災害面への配慮ができています。

教育全般における施設整備において、学生数の多寡に応じたクラス編制を行い、「学生生活実態調査」における学生の意見を反映して個人使用の椅子やテーブルを設置するなど細かな配慮がなされている。

## 基準 3. 経営・管理と財務

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

法人は、法令に従い学校教育を行うことを目的に設立したことを寄附行為に規定し、大学は、「人間性の涵養と実学の重視」という建学の精神に基づき、法令の趣旨による大学教育を施し、「人類の持続的可能発展と福祉に貢献できる人材を育成すること」を目的に設立した旨を学則に規定するなど、経営の規律と誠実性が表明されている。また、大学は「宇部フロンティア大学中期目標・計画（平成 27 年度～平成 31 年度）」を策定し、毎年度の PDCA サイクルを経て、目標に未到達の事項について、次年度の改善計画に反映させるなど、使命・目的の実現へ継続的な努力を行っている。

私立学校法などの法令を遵守し、寄附行為に理事会を意思決定機関、評議員会を諮問機関と定め、法人の経営が行われている。法人及び大学の諸規則は整備されている。ハラスメント防止相談窓口には、規則に基づき理事長が任命する教職員の相談員が配置されている。教育情報及び財務情報はホームページに公開されている。

**3-2 理事会の機能**

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

寄附行為に基づき理事及び監事を選任し、理事会は原則として 2 か月に一度の割合で開催し、戦略的意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しており、法人の業務を決定している。監事 2 人のうち必ず 1 人は、理事会及び評議員会に出席できるよう日程調整を行っている。平成 27(2015)年度は理事会が 7 回、評議員会が 3 回開催され、法人の事業計画、予算、補正予算、事業報告、決算報告などを審議し、決定している。予算及び補正予算については評議員会での諮問の後、理事会での承認・決裁が、決算報告については理事会で

の報告の後、評議員会での報告が、それぞれ適正になされている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

学校教育法の改正に伴い、学長の権限を明確にするため、学則に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を総督し、校務全般についての決定権を有する。」を条項として追加している。「宇部フロンティア大学人間社会学部教授会規程」「宇部フロンティア大学人間健康学部教授会規程」及び「宇部フロンティア大学大学院人間科学研究科委員会規程」で学長の権限と責任で決することが規定されている。大学評議会で、大学管理運営に関する重要事項を審議しており、決定権者は学長となっている。また、学長を補佐する機関として学長企画室、教育方法開発部門及び IR(Institutional Research)部門からなる教育開発室を設置している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

理事長及び学長の権限強化を行い、迅速な意思決定が可能な体制を構築している。理事長が大学の学長を兼務し、法人事務局長も理事となり、大学と事務部門の相互チェックを行い、管理部門と教学部門との意思疎通と連携を保つ仕組みとなっている。理事会の決定事項は教授会や事務連絡会議で報告されている。広報戦略会議などの重要事項を決定する会議では、理事以外の教員及び職員が構成員として参加し、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人香川学園事務組織規程」に大学事務組織の職務職責が規定されており、業務遂行に必要な人員が各部署に配置されている。

広報戦略会議を毎月 1 回開催し、決定事項の進捗状況を報告し、かつ定められた年間目標に沿って計画を実行している。また、平成 27(2015)年 4 月より新たに広報部長を置き、広報戦略会議の決定事項を迅速に実施できる体制を構築している。

職員の資質・能力向上に向け、対象者を初任者と中堅職員に分けた研修を行っている。平成 27(2015)年 4 月より教員の授業内容・方法の改善及び職員の業務の向上と改善を図るため、FD・SD 委員会を設置している。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

平成 22(2010)年 9 月に、日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センターの指導・助言のもと、平成 22(2010)年度から平成 26(2014)年度まで 5 か年の「学校法人香川学園経営改善計画」を策定し、人件費抑制計画、経費削減、外部資金の寄付の充実、借入金等の返済計画などの経営改善に関する計画を立案している。

平成 26(2014)年度末では法人の財務状況は日本私立学校振興・共済事業団の示す定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分に改善が見られた。

平成 25(2013)年度に大学及び法人全体として帰属収支差額が支出超過であったが、平成 26(2014)年度及び平成 27(2015)年度は収入超過と改善している。

外部資金の獲得として、地方公共団体、企業から委託・受託研究費が交付されている。また、科学研究費助成事業の補助金獲得に向けての研修会を実施している。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

学校法人会計基準及び「学校法人香川学園経理規程」に基づき適正に会計処理を行っている。平成 27(2015)年 4 月 1 日施行の改正学校法人会計基準に準拠して、経理に関する規則は改正されている。

予算管理は各部署で行っており、経費の支出申請は、部門ごとに予算を超過しないよう、部門の担当者が支出伝票に必ず予算残高を記入して法人事務局に提出している。支出については、会計責任者である法人事務局長の決裁を得てから執行している。

会計監査は監査法人及び公認会計士事務所の合同により定期的に行われている。私立学校法による監事監査は年 1 回実施され、監事と公認会計士の連携については監事監査時に公認会計士が同席し、公認会計士より当該年度の会計監査状況について詳細に報告している。

**基準 4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

大学の開学初年度より「宇部フロンティア大学学則第 2 条」及び「自己点検・評価に関する規程」に基づき自己点検・評価委員会を設置し、定期的に自己点検・評価に取り組み、結果を公表している。開学初年度の平成 14(2002)年度及び平成 17(2005)年度の自己点検・評価報告書について外部評価委員会による検証を受けている。

自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、法人事務局長、副学長、各学部長、大学院人間科学研究科長、学生支援センター長、事務部長及び各学部から選出された教員各 2 名で構成されている。また、教職員が各委員会に属し、各々の立場から自己点検・評価の過程に関わっている。

自己点検・評価は平成 15(2003)年度より実施し、平成 27(2015)年度までに 7 回実施している。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

平成 27(2015)年 3 月に教育開発室を設置し、学生の教育的諸活動に関する情報を収集し、一元管理するとともに、各種情報の分析とその効果的運用を通して、大学の運営及び教育改革に資する目的で活動している。

自己点検・評価の結果は自己点検・評価委員会より、大学評議会に報告し、教授会を経て、教職員に周知している。

平成 19(2007)年度の自己点検評価書は、印刷製本して平成 21(2009)年 3 月に学内で共有し、社会へ公表している。平成 21(2009)年度に日本高等教育評価機構の認証評価を受けるため、平成 20(2008)年度と平成 21(2009)年度の自己点検評価書を作成し、認証評価終了後に発刊し、ホームページでも公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価を踏まえ、学生確保の方策をテーマに、外部講師による講演とパネルディスカッションを平成 23(2011)年度の FD・SD 研修会として行い、平成 25(2013)年 4 月より理事長が議長を務める「広報戦略会議」が入試広報活動の中心を担っている。

平成 27(2015)年 3 月に設置された教育開発室を中心に、各種調査を実施、集計及び整理し、その調査結果に基づき担当部署で対策を立て実施している。各年度の評価と次年度の目標設定は自己点検・評価委員会で行い、その結果を全学的に周知し、次年度につなげている。

また、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの中期目標・中期計画が策定されており、各年度の活動計画の遂行及び結果を次年度の改善につなげる仕組みを構築している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への還元

A-1-① 地域連携センター

【概評】

地域社会のイベントへの参加協力、放課後保育での学修支援等積極的な地域社会との関わりが見られる。今後も福祉、心理、看護の各領域の特性を生かした関わりや支援活動が展開されて、市民生活支援の一助となることが期待できる。とりわけ「発達障害等相談センター運営事業（そらいろ）」については、宇部市と連携し平成 27(2015)年度の実績として、相談受理件数 336 件、このうち新規受理が 180 件と報告されている。発達相談、進学等に関する相談に対して、保護者へのサポートを含めて具体的な助言・指導が細やかに展開されている。同時に、支援者の育成、啓発、普及の活動にも精力的な取組みが展開されており、この成果が広く地域社会へと伝わり、学生募集へとつながることに期待したい。

やまぐち未来創生人材(YFL)育成・定着促進事業にも全学をあげて積極的な取組みがなされ、山口大学、山口県立大学等県内の大学、企業、団体、自治体と連携を深め、多彩なプログラムが実施されており、協働力や課題発見力、実践力などの育成に努めている。

「地域連携センター」を中心とした、県や市からの委託・受託に関しても、大学が有する人的・物的社会資源を総動員して、期待に応える姿勢が形成されている。ボランティアのコーディネート、参加、生涯学習教育講演会の開催などに見られるように、宇部フロンティア大学短期大学部とも連携して、本来の役割・機能が徐々に地域社会の奥深くに浸透しようとしている。今後も地域社会に役立つ教育資源として「地域連携センター」を中心とした活動に多大な成果が見込まれる。